

■ココラデカード(ココカ)電子マネーサービス 利用規約

第1条(目的)

本規約は、株式会社三善(以下「当社」といいます。)が発行する、ココカに付帯する「電子マネーサービスについて規定するもので、ココカの利用者(以下「お客様」という)は本規約に従ってお取引いただくものとします。

また、ココカはポイントカードとの一体型カードで、ポイントカード利用でのサービスに関しましては、別に定めるポイントカード規約が適用されるものとします。

第2条(定義)

本規約における次の用語は、以下の通り定義するものとします。

- (1)ココカ電子マネー(以下「電子マネー」といいます。)とは、当社が発行するココカを介して、所定のサーバーに記録される金銭的価値を証するものをいいます。
- (2)ココカ電子マネーサービス(以下「電子マネーサービス」といいます。)とは、お客様が当社の電子マネーサービス利用店に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品・役務(以下「商品等」という)の対価の全部、または一部の支払いとして、当社所定の方法によりココカにチャージされた電子マネーを利用することで、当社から商品等の購入または提供を受けることができるサービスをいいます。
- (3)お客様とは、本規約を承認のうえ、所定の手続きをされ、当社が入会を認めてココカを利用される方をいいます。
- (4)チャージとは、第4条に定める方法により、お客様がココカに電子マネーを加算することをいいます。
- (5)電子マネー残高とは、お客様が利用可能な電子マネーの金額をいいます。

第3条(ココカ新規発行及び再発行カード代金)

- (1)お客様はココカの新規発行は無料としますが、再発行においては、当社所定のカード代100円(税別)を支払うものとします。
- (2)当社は理由の如何を問わず、支払われた再発行カード代はお返ししません。

第4条(チャージ)

- (1)お客様は、当社所定の場所、方法にて、ココカに1,000円以上1,000円単位、1回当たり49,000円までチャージすることができ、1枚のココカに対して、上限270,000円まで繰り返しチャージできるものとします。
また、上記入金額に加えて、次のとおりカードに金額を付与できるものとします(以下、付与する金額を「プレミアム」という)。プレミアムは当社のキャンペーン等でおお客様のチャージ金額等に応じて当社が付与する場合があります。プレミアムは1枚のココカに対して30,000円以下と致します。1枚のココカに蓄積できる上限額は、プレミアムを含め300,000円です。

第5条(ココカ電子マネーサービスの利用)

- (1)お客様は、当社電子マネーサービス利用店で電子マネーを利用して商品等の購入または提供を受ける事が出来るものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・店頭販売、その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。
- (2)お客様が当社で電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、電子マネー残高から商品購入または提供額合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。
- (3)お客様は、当社において、商品等の購入または提供を受ける場合、当社の定める方法による、現金その他の支払方法と電子マネーを併用することは出来ません。但し、当社システムの変更にて、その対応が可能になった場合は、別途告知するものと致します。
- (4)お客様が当社において、商品等の購入または提供を受ける場合に、利用できる電子マネーカードの枚数は1枚に限りです。
- (5)お客様は電子マネーサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される電子マネー残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、お客様は当該電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

第6条(ココカ資格の有効期限・ココカ資格喪失後の残高取扱)

- (1)お客様は、最後に電子マネーサービスを利用した日、または最後にチャージした日から3年後をもって自動的にココカの利用が出来なくなります。
また、ココカは電子マネー残高の有無によらず無効となり、電子マネー残高の払い戻しはできないものとします。
- (2)ココカの有効期限は、ご利用されたレシートの印字等でも確認できます。
電子マネーサービスを利用した日、および最後にチャージした日は、レシートのほかスマートフォン、当社ホームページ、本規約末尾に記載のご相談窓口へのお問合せにて照会することができるものとします。照会に際しての、電話料金、及びインターネット利用代金はお客様のご負担となります。

第7条(ココカ電子マネーの合算および移行)

- (1)複数のココカの電子マネー残高を合算することはできないものとします。
- (2)お客様は当社が認めた場合を除き、ココカの電子マネーを他のココカに移行することはできないものとします。

第8条(ココカ電子マネーサービスの利用ができない場合)

- お客様は次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、電子マネーサービスを利用すること、ならびに電子マネー残高の照会をすることができない事をあらかじめ承諾するものとします。
- (1)当社電子マネー利用店が、電子マネーサービスを提供するシステムに故障が生じた場合、およびシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。
 - (2)ココカの破損、または当社電子マネー利用店の機器の故障、停電その他の事由による使用不能の場合。
 - (3)その他やむを得ない事由のある場合。

第9条(換金等不可)

第20条の場合を除き電子マネーの換金または現金の払戻しはできないものとします。

第10条(ココカの破損・汚損・磁気不良時の再発行等)

当社が認めてココカが再発行された場合、当社所定の方法で照会された電子マネー残高は、再発行されたココカに引き継がれるものとします。この場合、お客様に第3条に定めるカード代100円(税別)をお支払いいただく場合があります。

第11条(ココカ紛失・盗難等による再発行等)

- (1)紛失・盗難により、当社が認めてココカが再発行された場合、当社でココカの利用停止措置が終了した時点の電子マネー残高が、再発行されたココカに引き継がれるものとします。
- (2)お客様がカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに、おおよそ7日程度を要することをお客様は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に電子マネー残高を第三者により利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3)お客様が紛失・盗難届出時に電子マネー残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高が紛失・盗難したココカに残ったままカード有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4)お客様が利用申込書への記載登録間違いや、利用資格喪失等の理由により、当社でカードの再発行ができない場合、電子マネー残高は引き継げないものとします。
- (5)お客様はココカの再発行に伴い、カード代をお支払いいただくものとします。

第12条(不正使用等の禁止)

お客様はココカの偽造・変造・改ざん、その他の不正な方法による使用をすることはできません。また、お客様が本規約に違反したとき、当社は当該お客様に対し電子マネーサービスを終了できるものとします。

また、本規約に違反した事により当社および他の利用者またはそれ以外の第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の請求を行うことがあります。

第13条(貸与等の禁止)

お客様は、ココカを他人に貸与もしくは譲渡し、または買入れ等の担保に供する事はできません。

第14条(退会および電子マネーサービスの停止)

- (1)お客様は電子マネー残高がゼロの場合、当社所定の方法により退会することができます。この場合、当社所定の一定期間が経過したときに、電子マネーサービスが利用できなくなります。
- (2)お客様が本規約に違反したとき、およびココカの利用状況に照らして、サービス利用者として不適当と当社が判断したときは、当該お客様に対して、事前に通知または催告することなく、電子マネーサービスを停止する場合があります。
この場合、当該お客様の電子マネー残高は返還しないものとします。
- (3)お客様が死亡した場合には、ココカを利用できなくなります。この場合、電子マネー残高は失効し、現金の払い戻しも行われぬものとします。

第15条(当社との紛議)

- (1)お客様が、電子マネーサービスを利用して購入、または提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、お客様と当社との間で解決するものとします。
- (2)前項の場合においても、お客様は当社に対し、電子マネーの利用の取り消し等を求めることはできないものとします。

第16条(個人情報の管理・利用)

当社はお客様からココカ利用申込等でご提供いただいた個人情報について、当社の個人情報保護方針に基づく必要な保護措置を講じて管理いたします。お客様のサービス利用動向分析、市場調査、商品開発等で、統計資料を作成することがあります。カードを含む取得物のご連絡に利用する事があります。国の機関または地方公共団体の、法令の定める業務を遂行する事に協力する場合があります。また、お客様へのサービスの提供とサービス機能の強化を図る事を前提として、個人情報および利用履歴をブルーチップ株式会社(以下ブルーチップという)へ提供します。お客様は、当社およびブルーチップが、以下に示す利用目的の範囲内で利用する事をあらかじめ同意いただくものとします。お客様からの各種お問い合わせへの対応。紛失、盗難等によるココカの利用停止及び再発行での本人確認等への対応。商品、サービス、特典等をDM、メール、お電話等でご案内する事があります。

システム全体の安全性の確保、および不適切な利用を防止する目的等で、ココカの利用状況について調査、および情報収集を行う事が有ります。上記以外の目的で個人情報を利用する場合には、改めて利用目的を明示して、お客様の同意をいただくものとします。

第17条(業務委託)

当社は、本規約に基づき生じる業務を円滑に行うために、その一部または全部を第三者に委託する事が出来るものとします。

第18条(反社会的勢力の排除)

(1)お客様(本条においては電子マネーサービスの利用申込をしようとする方を含みます。)は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(2)当社は、お客様が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告することなく、利用を停止することができ、当該残高は失効するものとします。また当社はこれにより被った損失、損害、費用等の損害賠償を請求できるものとします。

第19条(規約の変更)

(1)当社は、当社所定の方法により事前にお客様に対して変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。また、当該告知後、お客様がチャージ、電子マネーサービスを利用した商品等の購入、電子マネー残高の照会をした場合には、当社は、お客様が当該変更内容を承諾したものとみなします。

(2)前項の告知がなされた後、お客様が退会することなく1ヵ月が経過した場合には、当社はお客様が当該変更内容を承諾したものとみなします。

第20条(ココカ電子マネーサービスの終了)

(1)当社は、次のいずれかの場合には、お客様に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、電子マネーサービスを全面的に終了することができるものとします。

① 社会情勢の変化

② 法令の改廃

③ その他当社のやむを得ない都合による場合

(2)前項の場合、法令に基づき、お客様は当社の定める方法により、電子マネー残高に相当する現金(プレミアム分除く)の払戻しを当社に求めることができるものとします。

ただし、当社が前項の通知を行ってから、法律で定められた一定期間を経過した場合には、お客様は当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第21条(制限責任)

第8条に定める理由、およびその他の理由により、お客様が電子マネーサービスを利用することができないことで当該お客様に生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。(当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。ただし、逸失利益については当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。)

第22条(通知の到達)

当社が、お客様に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社はお客様から届けられた住所または電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

第23条(合意管轄裁判所)

お客様は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするを異議なく承諾するものとします。

【ご相談窓口】

1. ココカ電子マネーサービスに関するお問合せ、ご相談等は、当社のホームページをご参照いただくか、下記にご連絡ください。
三善ホームページ <http://www.s-sanzen.com/>

2. 個人情報に関するお問い合わせや、開示等の申出等に関しましては、下記までお願いします。

株式会社三善

〒436-0074 静岡県掛川市葛川1096-1 (電話)0537-24-3000

【利用規約 追記事項】

カード有効期限を超過し、使用不可となったカードの中の『支払い時に付与されたプレゼントバリュー残高』についてお客様からの申告があった場合に限り、再有効化を行います。

プレゼントバリューの再有効化に際し、当該会員カードや会員ID等本人確認可能な証明書もしくは情報の提示を求める場合がございます。

ご対応いただけない場合には再有効化が行えない可能性がございますので、予めご了承いただきますようお願い致します。

※再有効化出来る残高は、有効期限を超過した時点でカード内に残存している『支払い時に付与されたプレゼントバリュー』に限ります。原則、お客様のご依頼日から15営業日以内に再有効化の処理を致します。

なお、再有効化完了後の通知は致しかねますので予めご了承願います。

2019年12月1日